

平成30年度第2回大石田町入札監視委員会会議録（定例会議）

開催日時	平成30年11月14日（水） 午前10時00分～午前11時00分
開催場所	大石田町役場 2階「庁議室」
出席委員	委員長 柴田 健一 委員 伊藤 三之 委員 會田 秀一 委員 鈴木 喜左夫
事務局出席者	二藤部総務課長、栗田財政主査
関係課出席者	遠藤建設課長、鈴木建設主幹 荒井教育文化課長、小林生涯学習主幹

議事概要

1. 開会	二藤部総務課長の進行で開会する。（午前10時）
2. あいさつ	横山副町長が挨拶を行う。
3. 議題（委員長が議長となり、議事を進行する。）	
（1）建設工事等の入札・契約手続きの運用状況等について	
事務局	発注工事総括表及び発注事業一覧表、指名停止一覧表に基づき、平成30年4月から平成30年9月までに発注した建設工事及び建設工事関係の業務委託、指名停止の状況について説明する。（他の業務の関係から審議順を入れ替え）
（2）抽出事案の審議について	
抽出事案②：鷹巣地区凍雪害防止（流雪溝）工事実施設計業務委託	
委員	この委託業務の受託業者は全業務委託の中で4割程の業務を請け負っており、入札参加者は4社の中、予定価格に対し僅差での落札になっているため審議案件に選定しました。
担当課	担当課である建設課が、審議事案説明書及び入札調書、図面等関係資料に基づき、事業概要、手続きの経過、金額等について説明する。
担当課	流雪溝の設計は前段として基本設計があり、その業務を受託したのが今回の落札者になります。
委員	落札価格が設計価格と近似値であることには違和感があります。
担当課	山形県では設計歩掛を公表しているため、業務量と数量から町側の設計価格はある程度、推測できる状況です。
委員	基本設計を受託していない他の業者が落札しても、受託することは可能ですか。
担当課	最低金額を記入した者が落札者となります。基本設計の事前成果は町のものになっているため、その資料を貸与し実施設計を行うこととなります。
委員	基本設計を行ったから落札したという、直接の原因にはならない訳ですね。
担当課	そうです。
委員	設計が、基本設計と実施設計に分かれる流雪溝工事以外の分野は他にもありますか。
担当課	あります。
委員	基本設計をしていない業者が実施設計を行うケースはどれぐらいの割合でありますか。

担当課	ほとんどありません。
委員	流雪溝工事の設計費の積算は、どこが積算しても高い精度なのであれば、「基本設計を行った業者が落札する」という暗黙の了解があると推測できないと理解できません。
担当課	基本設計を行った業者であれば設計に必要なデータを既に持っており、そのデータを基に実施設計を行うことができるので、労力は少なくて済むと推測されます。
委員	コンサルタントの内情を知っており、精度の高い積算が行われているので、このような落札率であることも理解できます。今回のような付随する設計なのであれば、随意契約として入札を行わないことはないですか。
委員	基本設計を行った者が実施設計を行うのが自然であり、安価になるのであればそうできないですか。
担当課	指名を行う際に随意契約を行える理由として該当するものが、現段階ではありません。基本設計の成果品は町に帰属しており、どの業者でも受託は可能です。
委員	基本設計をすれば実施設計ができるとなると、実施設計の落札率が上がって委託料が高くなる逆効果もあり得るでしょうか。
担当課	担当課としてはそのようなことはないと考えます。
委員	基本設計を行った者が実施設計を行うのが、業者としても町としてもスムーズなんでしょうね。
事務局	現実的に流雪溝の設計は大石田地区、横山地区、岩ヶ袋地区と行っており、そのノウハウを20年にわたって蓄積していることは大きいと思います。
担当課	流雪溝を整備する際に分水装置が必要になりますが、その開発にもこの受託者が携わっており、そのノウハウは他社にはないものと言えます。
委員	基本設計と実施設計を発注するにあたり、委託費用を抑える方法は他にあるのかもしれない。
委員	審議事案説明書内の指名の理由について、実務実績とは過去何年間の実績なのか、もう少し詳細に教えてください。
担当課	業務実績は基本的に過去5年以内の実績です。また、山形県の指名名簿にも掲載されている者の中から、北村山地区に絞って指名しました。
委員	県が発注した実績も含むということですか。それとも町が発注したものに限りませんか。
担当課	両方の実績を加味しています。
委員	今、議論されているのは、落札した業者が適切かという点と、この4社がいつも同じメンバーであるという点だと思います。 これまでの指名の考えに対し実績の条件をもう少し緩め、指名の幅を広げるなど、競争相手が増えることで競争原理が働いて価格も変わり、落札者も変わるかもしれません。今後同じような業務が発生した場合、幅を広げすぎても技術力が下がり品質も下がる可能性もあるでしょうから、他の発注状況を確認しながら柔軟に考えてはいかがでしょうか。
担当課	北村山地区で今回のような業務を行っているのはこの4社だと考えます。また、指名先のエリアを広げれば打合せ経費が増大することから、メリットとデメリットを相対的に検討するべきと考えます。
委員	4社がいつも同じ顔触れであることが落札率が高い要因として考えられるので、他

	の業者も加えることは刺激として必要かもしれません。
事務局	本日いただいたご意見は指名審査会に報告し、検討させていただきます。
抽出事案①：聴禽書屋屋根改修工事	
委員	工事請負契約一覧の中で他の案件は90%代であるのに対し、1番目と3番目が60%代となっており、この案件が一番低い落札率となっているため審議案件に選定しました。
担当課	担当課である教育文化課が、審議事案説明書及び入札調書、図面等関係資料に基づき、事業概要、手続きの経過、金額等について説明する。
担当課	入札の際、内訳書の提出も求めており、設計書と比較すると直接工事費において74%程になっております。木工工事にかかる材料費及び労務費が抑えられており、更に諸経費もそれぞれ低く抑えられていました。 また、様式第2号の3番目の案件である空調設備工事についてですが、大石田中学校の図書室と普通教室にパッケージエアコンを設置しました。低い落札率となった要因として、パッケージエアコンそのものの単価が非常に低かったことが要因です。見積を徴取し実勢単価を考慮して設計額としたものの、更に大幅に下回った積算内容でした。
委員	60%代の落札率で業者が黒字なのであれば、見積金額が甘かったのではないか、もっと安く設計できたのではないかという疑念が生まれます。設計事務所側の調査不足ということにならないのでしょうか。
担当課	受託業者が納得の上で算出した数値ですので、そこまで押し量ることはできませんが、落札者以外の入札者の中で、次に低い方でも87%となっております。
委員	1番目の案件も積算が合わず無理に落札したということではないのですね。
担当課	そう判断するしかありません。
委員	入札者同士の積算額の差が非常に大きくなっています。 抽出事案ではありませんが3番目のエアコン工事について、入札業者8社共、設計額よりも大幅に低い積算値だったのですか。
担当課	落札者のみが大幅に低い数値で、次に低い方で85%となっております。
委員	パッケージエアコンのメーカーそのもの、性能に関して問題はないのですか。
担当課	問題ありません。
委員	設計段階において出力等の性能が同じであればメーカーはどこでもいいのですか。
担当課	問題ありません。
委員	抽出案件でなく申し訳ないのですが、落札者が納品した製品は一般的なメーカーのもので、性能も問題ないですか。
担当課	メーカーは一般的な製品で性能も問題ありません。 製品自体はオープン価格ですので3社より見積を徴取し、最も低い価格を採用して積算を行いました。入札ではさらに低い金額での入札でした。
委員	安く入手できた理由があるのか、盗難品や型遅れの同性能品の在庫使用などを疑ってしまいますが、そのような調査は行っていますか。
担当課	メーカー及び製造年月日、性能をすべてチェックし、設計事務所側で同等の製品であると確認した上で施工しています。
委員	私も業務の中でコピー機を導入しましたが、提案を受けた中で同じメーカーであっても新規材料で製造したものは高く、資源回収を行って製造したものは20万円程

	安かったです。しかし、性能は同じでしたので、今回コストを抑えられたのは何らかの手法が行われたのではないのでしょうか。
担当課	来年度も同様のエアコン工事を検討しており、予算確保のため見積を徴取したのですが、今年度の単価よりも更に安い金額でした。
委員	常に安価で納入できるのであれば、設計事務所側にはもっと勉強してもらい単価自体を安くすることになるのでしょうか。
担当課	設計事務所側で見積を徴取し、その金額に割落としを掛けて設計値としているので、これ以上低減させるのは厳しいと思われます。
委員	近年、エアコン工事は町で何件発注していますか。
担当課	平成29年度と30年度の二ヶ年で2件発注し、2件とも今回と同じ落札者です。
委員	この落札者がいなければ、町は高いものを買わされたことになります。また、もっと設計段階で金額を安く設定しないと高い物を買わされることになります。今回の応札が正常であれば、実績を説明し積算に反映させるなどの手法を考えなければ落札率が上がると思われます。
事務局	このペースで落札を続けてもらえればいいのですが、10年ほど前、印刷業務において価格破壊で応札する業者が現れ、それ以前の4割程の金額で行っていましたが、その業者は廃業してしまいました。そのようなこともあり、常に4割の価格で予算を執行できるか確実ではないため、設計に反映させることは難しいです。
委員	入札に際し、指名業者の決算書の提出はありますか。
担当課	指名業者入札参加申込を受け付ける際の提出はありますが、入札の都度、依頼はしていません。
委員	(エアコン工事の) 落札者は町内の業者ですか。
担当課	町外の業者です。
委員	1番目の抽出事案について、手抜き等はなかったですか。資材を安く入手したとのことですが、使用された資材に問題はありませんでしたか。
担当課	設計者に対し工事の監理業務も依頼しており、材料検査及び部分完了等の段階確認において品質上の問題はありませんでした。
委員	エアコン工事と同様、何故、この落札者だけが資材を安価に仕入れることができるのかということが問題ですね。
担当課	今回のリストにはありませんが、別件においても本抽出事案と同者が落札しており、同様の落札率でした。
事務局	私も入札執行時に同席しており、入札書及び内訳書をその場で確認しておりますが、積算に間違いはありませんでした。地元の工務店ですのでしっかりした仕事をされますし、仕上がりも間違いのない品質です。
委員	歴史や実績はどうですか。
担当課	工務店として長く経営されており、アパート経営もされています。
委員	改修工事なので、大工さんというより匠として仕事をしているのできちっとされた例なのではないのでしょうか。
担当課	屋根改修工事なので板金工事も含まれましたが、内訳書では設計額とほぼ同じ金額での積算でした。
委員	他の業者が高すぎることになりますね。こういう業者が生き残るよう、大事にしてもらいたいです。

委員	入札に対しての対応は、落札の意思が無くとも応札するのと辞退するのではどちらが適切ですか。
事務局	手持ち工事が既にあり出席しているだけになる方もいらっしゃるかもしれませんが、指名業者として自らが申請し登録している以上、入札に参加し誠意を持って応札していただきたいと考えます。
委員	閲覧期間の設定基準を満たしているとは思いますが、1件目と2件目で閲覧期間が異なるのは何故ですか。また、入札日時も審議内容になりますか。
事務局	確かに同じ日に指名業者の審査が行われています。また、工期の設定のみ審議内容としており入札日までは審議内容としていません。 入札に関しては、執行者である副町長と総務課長の日程によって執行日はずれる場合があります。
担当課	工事の内容や緊急性によっても入札までの日程が異なる場合があります。
委員	業者は、事前にこのような工事が発注されることを知っているのですか。
事務局	四半期毎に発注予定内容を開示し、更新しています。
委員	閲覧期間が短いように感じますがどうですか。
事務局	流雪溝工事の実施設計は同様の業務委託を幾度となく行っているため、十分であると考えます。また、屋根改修工事については7月に同施設を利用しなければならない行事があり、それまでにどうしても現場を完成させる必要があったことから発注を急いだのは事実です。
委員	安価な金額で落札された場合、しっかりとフォローしなければ対処方法が変わる場合もあります。どこかに不備がある場合もありますので、極端に低い落札となった場合はしっかりした調査等の対応をしてください。
(3) その他	
4. その他	
事務局	次回の入札監視委員会については、開催日を決めさせていただき、平成31年5月22日(水)午前10時から開催いたします。 また、回次の事案抽出は、事務処理要領により委員長を除く委員の50音順となっていますので、會田委員になります。発注事業一覧表をまとめ次第お送りしますので、よろしく申し上げます。
5. 閉会 (午前11時00分)	